

「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」の改定について (案)

1. 概要

公共建築工事において適正な工期を確保するための方策や留意事項等を取りまとめた「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」(平成30年2月中央官庁営繕担当課長連絡調整会議及び全国営繕主管課長会議)について、令和6年4月より建設業において時間外労働規制が適用されたこと等、同基本的考え方をとりまとめた以降の建設業にまつわる動向等を踏まえ、公共建築工事の発注者が連携して建設業の働き方改革をより一層推進するために所要の見直しを行うことを提案する。

2. 改定方針(案)

主に以下を踏まえた改定を行うこととし、改定の原案は事務局において作成する。

- ・ 工期に関する基準の改定(令和6年3月)
- ・ 建設業法及び入契法の改正(第213回国会に法律案を提出)
- ・ 週休2日促進工事の取組状況 等

3. その他

改定にあたっては、建築・設備関連業界団体へも意見照会を行い、令和7年度の全国営繕主管課長会議及び中央省庁営繕担当課長連絡調整会議においてとりまとめ、国土交通省ホームページにおいて公表する。

スケジュール

令和6年度

- | | | |
|--------|-------------------------------|---------|
| 4月26日 | 全国営繕主管課長会議幹事会 | 趣旨説明 |
| 6月7日 | 全国営繕主管課長会議総会 | 趣旨説明、合意 |
| 6月上旬頃 | 中央省庁営繕担当課長連絡調整会議幹事会 | 趣旨説明 |
| 7月上旬頃 | 中央省庁営繕担当課長連絡調整会議総会 | 趣旨説明、合意 |
| 8月以降目途 | 各会議構成員及び業界団体に対する意見照会(1次)、(2次) | |

令和7年度

- | | | |
|-----|---------------------|-------|
| 4月頃 | 全国営繕主管課長会議幹事会 | |
| 5月頃 | 全国営繕主管課長会議総会 | とりまとめ |
| 6月頃 | 中央省庁営繕担当課長連絡調整会議幹事会 | |
| 7月頃 | 中央省庁営繕担当課長連絡調整会議総会 | とりまとめ |
| 7月頃 | 国土交通省ホームページにおいて公表 | |

以上